



宗教と教育の關係 (四)

壽山良海

胎内教育と
今を時めく獨逸のヒツトラ
はその政策の一つの中に優
生學を基礎として、悪い種
子はどしどしとやつとける
外電は報じて來ました。驚
いた話です...

若し人間を物質科學のみで
取扱へば種の悪い人間はド
と穴に押込むべく、又唯
物史觀の立場からは、人間
環境が悪い人間に成る、そ
れ故、環境さえ善くすれば善
成ると主張する、これは、煎
餅を焼くのに、その型を變
さえずれば、それで、型を通
りの煎餅が出来ると云ふ論法
であります。右の二つの見方
は或る程度までは事實であ
ります。然し、これよりもモ
トト深い眞理の泉があつて
人生の不幸は別れます。謂
ゆる胎内教育で、胎教であ
ります。扱て

女おば法の御藏とよく云
ふた
釋迦や達磨をひよい
と生む
釋迦も達磨も況んや誰でも
が、天より降りけん、地よ
りやわきけん、母様なくして
生れたものはありません。そ
の母様が始めて妊婦と成られ
た時には、飲食、衣服、起居
仕事、運動、休息、睡眠、等
一々衛生法を御守り成さる様
に近來は新聞も雑誌も、わか
りよく教て呉れます。然し物
質的條件が完備しても、是に
伴ふ精神状態が大なる影響を
産兒に及ぼすことは、古來東
洋でも、西洋でも力説せられ
ております。

今東洋で胎教に關して最も
よく引合に出ますのは朱子の
小學に出て居る次の誠めです
烈女傳に曰く、古、婦人子
座するに邊せず立つに躡
せず、邪味を食はず、割し
て正しからざれば食はず、
席正しからざれば座せず、
目邪色を視ず、耳に淫聲を
聽かず、夜は則ち盲目をし
て詩を誦じ、正事を道はし
む此の如くならば則ち生子
形容端正才人に過ぐ
と、云ふております。之は正
しく母親の外形と精神の持方
が胎内の子に影響すること
を示したものであります。

結托するに至れり。又母は
之が爲に快々として樂ま
高尚なる自己の品位も、慰
藉と助力との本源も全く忘
れ去りて、氣力喪失し、身
を絶望の淵に投じ居れり。
かくの如き、不幸なる境遇
に於て孕まれ、子生れたる
子が心身共に虚弱にして、
悪しき誘惑に反抗する力な
きは怪しむに足らざるべし
後年不正の行を爲して、家
族の名を汚し、世人をして
彼の兄と比較して、黒き羊
と呼ばしめ、又、かゝる父母
にして如何なれば斯る子あ
りやとの疑を起さしむるも
の、これ果して誰の罪ぞや
世に偶然に發したるものな
く、蓋し宇宙は然かあるべ
き法則に由りて支配せらる
ればなり。

今は何科學上のナンセンス
として面白い話
があります。
M子は頑固な兩親の結婚觀の
犠牲と成りまして、戀人Kと
別れ、S學士のもとに嫁ぎま
した。結婚して九ヶ月目に玉
悅を感じては固より然る
べき所也。
數年の後、彼等は更は一子
を擧げた。然るに、この時
は、父母共に前と甚だ異れ
る心の状態にあり、父は事
業に失敗して危険の崖頭に
立ち、自己を保つに急がる
が爲に、不法の策を案出し
祖先中不義不信なる者の精
神を再現すると共に、他の
道徳上如何はしき人々と相
迫りました。M子は泣いて自

身の潔白を訴へました。
の前の戀人Kも身に覺え
い濡衣だといふので結局
醫學博士のもとに同道し、
血

學校長々々位に

縣下で著しく他と異つ
する事にし、同時にそ
登載する事に致したい
をお煩はし致します、そ
一、原稿
二、校長の小影
の二品を次號に間にあ
附下さいませ、第一回は
惠まれて來た
小田原第二小學校校長佐藤喜作君に
御願ひ致したう御座います。
(第二回は二回に亘つて紹介致して居ります)

世の中には、斯の如き、實
例は澤山あります。或る學士
が洋行する時、妻君は妊娠二
ヶ月でありました。妻君は夫
であります。
此頃、墮落腐敗せる上流家
庭の子が社會の惡魔と成つ
て平和なる人生の攪亂を企て
ますのは、まさに、その兩親
たるものは、自分の家庭、妊
娠當時の心裡を反省して見る
と、ありと三世因果の理
法の誤らざることを自覺せら
るゝでありますやう。
筆者は斯る見地から、世の
人格者が生れた家庭の状態又
は、社會から彈指せらるゝや
うな人々の生れた家庭等の事
を調査研究して世の人々の參
考に供したいと思ひ、今はそ
の生ける資料を蒐集してあり
ます。世の父たり、母たるも
の、結婚は戀愛の解決にあ
らず、夫妻相互教育して有爲高
潔なる人を生まれんことを、
愛願して止まないものであり
ます。

經濟閑話

我が輩は新興の織維である。十數
年前の我輩と云へば誰一人見返
るに及ばぬ。
我が輩は新興の織維である。十數
年前の我輩と云へば誰一人見返
るに及ばぬ。
我が輩は新興の織維である。十數
年前の我輩と云へば誰一人見返
るに及ばぬ。

女教員隨錄

第五回 横濱市横濱尋常小學校 輕部ハナ君
題意は御自由であります。
次に掲げること致します。
一、女教員の使命に自覺し、何故獨自の特長を發揮し
得ないか
一、女教員の幸福と失意感
一、所謂女權問題に對する教員としての態度
一、現在の教育制度を何とみるか
一、女教員會の必要と不必要論
一、女教員會の理想的組織に就いて
一、女教員職業意識の種々相
一、女教員は何を最大急務とするか
一、女教員と主婦との關係
一、非常時と女教員...等

輸入防遏の手段を取つたら
ば、負けじの日本が何で黙
つて居やう。すくにも報復だ。
現に、最初は單なる貿易文句
を多量にこつてみた印棉不買
同盟が意外に強固なため印棉
農民階級から先づ英、印兩政府
に對して愚痴がこぼされてゐ
るではないか。
尤も我輩が昨昭和七年度には
其産額約七千萬ラドンで世界第
四位に頭張り、今八年度には八
千萬ラドンを突破し、米國に次
世界第二位に躍進するの形勢と
なつて居り、且つ昨年中は漸く
見本商内に過ぎなかつた歐洲
方面にも今年には本格的に手を
伸ばして英吉利、佛蘭西獨逸の領
に侵入し、其展開著しきもあ
るため英國も躍起となつたか
も知れない。
しかしそれは間違ひである。
英國は人絹供給國といふよりも
むしろ消費國の部に入らるものと
我輩は考へるのである。
其證據は從來の人絹供給を輸
出入の差額から見ると英國は昨
年上期一四四四千キログラムの入
超となつてゐるに見て明らかで
あらう。他の歐洲諸國も獨逸、
奧、西班牙、匈牙利、ルーマ
ニア、チエツコなどは更に多い入
超を示してゐるのである。
だから我輩が製織技術の進歩
生産費の低廉を利用して彼等の
消費に對する供給を與へること
は彼等に取つて喜ばべきことで
逆恨みなど至極迷惑と思ふ。
日本商品に對しては爲替關稅
として禁止の高率關稅を課しそ
れで我輩達を苦しめやうとして
消費税を撤廢し比較的税率の差
が大きくない交織品で英國や伊
太利のものや印度で對抗する用
意もある。又第三國を通じて仕
事も出来るのだ。
嘗ては自由貿易主義で通つた
英國も手許經濟が左り前になる
と兎角淋しい心にもなるもの
かと哀れんで居る氣もする。
今は兎も、我輩は今賣出し
の人氣を落してはならない技術
と生産費と、販路と使途と等々
まだ、研究向上の餘地は多々
存してゐる。
生糸關も日米佛三國で今や共
同宣傳を劃し需要の増進を計つ
て居られるが誠に結構なこと
がある。
お互に今後共、協力して自己
の發展を期し皇國日本の經濟を
彌や盛んに、財政を益々鞏固に
するやう心掛けることに致しま
せう。
(白蟻燈)

國民革命中の獨逸より

ギーセンにて 村上瑚磨雄

しかし「不統一の統一」と小中學校に於て、國史宗教國...

また宗教の相違より来る混亂 代では同一待遇を許されぬ事...

猶太人系の教師が盛に學校から追はれることは申すまでも...

猶太人は獨逸國內にざつと五十六萬五千人居る事になつて...

獨逸帝國實現の爲に、傳統的のキリスト教をいやはや...

三、道徳緊張更新運動 人種民情が違ふとはいふもの、此國の風俗には隨...

一、教育の國家的統一。 前にもいつた通、獨逸の教育制度は州々でまちまち...

二、宗教教育の重視 國民思想を統一して、大なるのである。背中や...

の九學年生として農家に配屬して一ヶ年間農夫と...

六、軍事教練の勵行 申す學を通じて軍事教練が正科として加へられた...

五、小學卒業生の農業實習 一九三四年から實行する...

四、農村教育の振興 「農は國の基」標語もその...

滿洲旅行の雜感(一) 村尾留吉

今回文部並に縣當局の格別な御盡力によつて、七月...

一、滿洲の概観 土地の廣さと人口 御承知の通り滿洲國は其...

氣候と土地の肥瘠 大陸的氣候は四時温暖な島國に居る吾等には考へ及...

現在の滿洲人と日本人との比較 滿洲人と一口にいふことは...

爲に其地の利用等全く忘れられた如く、翌年三月末...

土地は大凡肥沃であつて都會附近極々集約的な少部...

縣立高女校母の會主催 母心の社會的進出 (承前)

山田わか子女史講演 (記者)

又去年の春頃でありました。母心の熱情の前に日本の民法... 裁判所の記録に残り一般社會の輿論を喚起すれば、私は婦人が参政權を得たよりもつと有力ですと話ししたことがあり...

研究

新讀本と綴方

(尋一初期に於ける綴方)

神師附小 小島忠治

新讀本! “挿繪が美しい色刷ださうだ、最初から文章ださうだ” 吾々の噂、吾々の期待、を概ね裏切らず新讀本は現はれた...

多いこと、及び假名や漢字の出し方が大へん早いこと……等、新讀本は綴方指導上考へさせられる點を多くもつてゐる。

次には新讀本の文表現について考察した所を述べよう。

(1)

- コイコイシロコイ 四頁
ススメ ススメヘイタイ ススメ 五頁
トマレ トマレ ナノハナニ 八頁
ハシレ ハシレ シロカテ アカカテ 九頁
ココマデオイデ ソロソロ オイデ 一〇頁
ハト ハト オミヤノヤネカラオリテ 一一頁

ツノダセ ヤリダセ メダダセ 一七頁
ホホ ホタル コイ 三二頁
こゝに挙げた様に、新讀本には非常に命令型の多いことに気付く。然しながらこれらの命令型は、冷たい高壓的なものではないと思ふのである。『コイコイシロコイ』にしても『トマレ トマレ ナノハナニ』にしても、いづれも希求であり、犬に對し蝶に對し呼びかけ話しかけてゐるのである。そこには至純な美しい童心がみなぎつており、讀むものをして直に文中に没入せしめ、文中の人たらしむるチャーミングな力をもつてゐる。

(2)

- サイタ サイタ サクラガサイタ 二頁三頁
オヒサマ アカイ アサヒガアカイ 六頁
ヒノマルノハタ バンザイ バンザイ 七頁
ソラガハレタ。キレニハレタ 一二頁
ビイチク、ビイチク、ヒバリガアガル 一三頁

デタ デタ ツキガ 一五頁
ヒカウキ、ヒカウキ。アライソラニ、ギンノツバサ、ヒカウキ、ハイナ。 二一頁
これらは總て、外界の事象に對しての驚きの聲がそのまゝ文になつてゐる。新讀本はかような感嘆の形式をとつてゐるのが少なくない。いづれも生々とした新鮮さをもち、作られたと云ふよりは、生まれたと云ふ感を感じるのである。(つづく)

なかく、難しいことであり、魚市場の問題にしましても、三百年の長い歴史をもつて居る問屋や等のものを含めて居る一つにしようとする運動も、居る有力な人達を動かすに母の仕事を保護して居る必要があらう。...

換交識知

或る座談會

K 記者

源氏物語の女性について

「凡そ昔の物語は、一人の人間の出とか入りとかを察する煩は...

「世が世ならば〜」の換儀も絶ゆる間が無かつた。そこへ、偶々光君との事があり...

「あまり心深く、見る人も苦しき御有様を少しとりすてば〜」と思はしめたので御座います...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

ひなので、行きたくはなかつたのですが、大臣(父)宮(母)のすゝめも...

「網代の車の少しなれたるが、下籠のさまなどよしばめるに...

「世が世ならば〜」の換儀も絶ゆる間が無かつた。そこへ、偶々光君との事があり...

「あまり心深く、見る人も苦しき御有様を少しとりすてば〜」と思はしめたので御座います...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

源氏の正室、葵の上に對してもこれ以上には出なかつたであらう...

作法 招待と應招

日本食と其の饗應 二汁五菜 (つゞき) 給仕

飯の再進、飯器(黒塗のもの)を、同じ色の蓋に載せ、尙ほ...

中座の終つた時、中座をすゝめ、先づ、盃をもち出で、...

湯は湯桶に入れ、盃に載せて取り出で、右手で湯桶の手を...

湯桶の湯桶に入れ、盃に載せて取り出で、右手で湯桶の手を...

湯桶の湯桶に入れ、盃に載せて取り出で、右手で湯桶の手を...

湯桶の湯桶に入れ、盃に載せて取り出で、右手で湯桶の手を...

湯桶の湯桶に入れ、盃に載せて取り出で、右手で湯桶の手を...

湯桶の湯桶に入れ、盃に載せて取り出で、右手で湯桶の手を...

湯桶の湯桶に入れ、盃に載せて取り出で、右手で湯桶の手を...

父兄欄

家庭から學校へ(承前)

一父兄より

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

一々の父兄が勝手な考を有し、且夫々の境遇に在るものである...

小田原第二小學校に於ける 自治教育の施設 (前承)

常に十分の暗示と指導とを以て児童の自發的の芽、自治的の芽を何時とはなしに伸ばし行かねばならない。それはなみ／＼ならぬ努力を要するのである。

又一方には、左様に仕向けべき指導の機關の如何に依ると思ふ。

本校では徒來より自治會なる組織に依り、更に平素より學習に訓練に養護に留意して來たが、本學年度は特に自治會々則を左の如く修正し、學習に、訓練に、奉仕に、郊外監督(郊外自治)の方面にと一層の自發的活動、即ち自治的教育を實施したいと思ふのである。

一、目的

1 訓練綱目を中心として自治生活になれしむるを以て本會の目的とす。

二、會の種類

1 學級自治會……學級本位の自治會にして學級隨時に開催するを得。

2 學年自治會……學年本位の自治會にして、一學期二回開催するを本則とす。

3 學校自治會……學校本位の自治會にして、一學期二回開催するを本則とす。

三、組織

1 學級自治會……一學級五名の役員を選挙す、内幹事二名副幹事三名とす。

2 學年自治會……學級自治會の役員全部を以て學年自治會の役員とし其の中より會長一名副會長一名を互選す。

3 學校自治會……學級自治會役員を以て組織し、上級學年男組より會長一名副會長二名を定む。

四、任期

1 學級自治會役員は任期を一學期とし、再選さまたげなし。

2 學年自治會役員、前項に同じ。

3 學校自治會役員中會長副會長の任期を一ケ年とす。

五、事業

1 學習方面……修學、學校園體育競技等。

訓練方面……學校内外に於ける心得、其の他一般。奉仕方面……敬神崇祖及び社會事業に關する心得其の他一般。

六、附則

1 學級自治會は當該學級擔任者之れを指導す。

2 學年自治會は各學級擔任者出席協議の上指導し、更に主任一名を置く。

3 學校自治會には全職員出席協議の上指導す。

4 自治會指導者は教務主任、最高學年擔任者、修身科部長一名協議の上之れに當り更に學年主任を加ふる事あり。

5 自治會の決議事項は學年自治會と連絡を取りて實施し、其の實施の結果は總會に於て發表せしむることあり。

6 自治會には尋常卒業學級十五名以内とし特に高等科卒業學級は全児童をして援護せしめ尙學校自治會を援助せしむ。

7 自治會の準備並に協議事項の結果反省等を協議するため指導者上級児童役員若干名を加へて協議會を適宜開催す。

8 學校自治會開催前後二回學校自治會を開催することあり。

9 學校自治會指導主任 安西、清水、金子喜。

10 學年自治會指導主任 石井文、壽五、本多、壽四、壽二、興水、壽三、上法、壽四、壽一、內藤、高二、岩本。

時報地方委員會情報

拾六日午後一時開會の同委員會は、平塚市、上郡の外はと言ふことや、其の他教育時委員全部定刻に出揃ひ、里見編輯上現狀を詳にするると共副會長齋田視學官臨席の上開に、今後大いに時報の刷新改會せられた、各委員の意見感良に寄與すべき意氣を堅めて想も各方面に亘りて多數交換午後四時半閉會した、次日はされたが、それ等の要望を充來年一月に開催の豫定。

各學校校長位に

時報に父兄の聲がなりましたとは、來るべきものが來たの最初の者です、大いに歓迎すだと思ひます。

そこで學校の方からの、御聲を聴かせて欲しいのです、依頼であれば住所氏名を寄教育の事に父兄を入れなせて、御指名の家庭に本紙をければ寂寥を感じ大體物にな、無料で配布致す用意あり、御りませぬ、學校と役所と家庭申込下さい。

但、受け数の多い時は各校毎に發送口數には制限をつけます。

鎌倉郡正修小學校算術科指導研究会 (十九日)

本校は其の昔、師範第二附屬の研究所であつたと、最近郷土教育で天下の魁をなしたことを以て廣く世に知られてゐるから、今回研究發表の要つて方針、眼目、細目等をガ領々郷土教育中心としてをるツシリと確立し、教師の努力は言ふ迄もない、指導講師は本縣師範の佐藤教諭研究主任五十名、午前八時三十分より授業開始、三校時十五學級に及ぶ、何れの學級も指導方法なり資料内容なりの上に徹底した郷土的取扱ひをみせてゐたは流石にそれと首肯された。

午後の意見發表會は研究主任伊藤(源衛)訓導の懸命に眞摯な研究振りの發表を先づ多とする、佐藤講師の懇切周到な指導講話はその該博なると多年の體験の尊さとに聽者の研究心を強く一段と歡喜せしめたであらう。

元來算術科指導は教科書依從主義でやらせるなら、これ程平凡で樂な教科はないので、

縣女子青年團の縣外視察

十月月上旬の豫定

本縣聯合女子青年團幹部五名は、十月旬々水郷巡りをかねて靜岡縣方面に一泊旅行をこゝろみ、優良女子青年團の視察をなす豫定。

(四) 遷變の情事育教縣川奈神

但地所の番號は、地券調に付、書出し候番號可三用事。

第十七條

一、區長以下公用村用にて縣廳へ罷出候時は、其旨内廳庶務課へ届出、歸村の節も前同様其旨届へし。

第十八條

一、隣區等へ會合の節は、其地所を往返の日を記し置、其區長副區長の内證印の上可三申立候。

第十九條

一、本町村を離る事五里以内は半月程とし、五里餘より拾里迄は一日程とす。其旅費左の通り相定候事。

一、日程	區長	戶長	書
	副區長	副戶長	小書
			前役記
旅費表	四拾錢	三拾五錢	三拾錢

第二十條

一、區長以下公用村用にて縣廳へ罷出候節者、区内各組々の事務を兼帶し、可、成果重の資費可三相省一事。

第二十一條

一、御布告の其外觸書等は、区内え三日の内に相觸可三申事。

第二十二條

一、呼出し差紙の類とも、總て區々會所へ相連絡に付而は、其時限り屹度罷出候様可三相心得一事。

第二十三條

一、堤防橋梁道路の義、修繕或は用水等肝要の事務に而、惣て戸口に關係ある事敷或は非常なる時は、代議人を集め會議すべき事。

第二十四條

一、前條の義に付、他區に關係する事件は、其區より協議すべき事。

第二十五條

一、戶籍調所休暇の儀は、左の通可三相心得一事。

一月一日より三日迄。

六月廿八日より三十一日迄。

十二月廿九日より三十一日迄。

紀元節。

天長節。

遙拜御追祭、祈年祭。

土地氏神の祭日。

日曜日。

右之通堅相守可三申もの也。

前文中の一二箇所に就て、解説を加へて置きたいと思ふ。

一、告諭中、人民教育の爲、中小學校設立の御布令に寄り、位置取調の都合も有之。

本縣は前月即二月、小學校規則を制定し、行政區畫を以て、學校設置區域と定めた。則ち小學校規則に、一大區に學區取調一人を置く。一小區に小學校一ヶ所を置く、學資金の取調方は、區長、戶長にて萬端取扱ふべき事。等を定めた。

一、區畫改正の大略中、第一條管下武州七郡を二區に區別。

武藏國久良岐郡を第一區(横濱)第二區。橘樹郡を第三、四、五區。都筑郡を第六、七區。多摩郡を第八、九、十、十一、十二、十三區。相模國三浦郡を第十四、十五區。鎌倉郡を第十六區、第十七區。高座郡を第十八、十九、二十區に區別された。

一、第十一條中の口錢、小間割、坪割口錢は附加税ともいふべきもの、小間割は間口の間數、坪割は屋敷の坪數に割當て、割付たのである。

一、諭告中近く他縣に於ては愚民の暴舉等有之當時人民の中には、維新の政治の御趣意を辨へぬ者もあつたので、流言蜚語が盛に流布され、爲に人心を淆亂せしめた事實は少なからなかつたのである。彼の高知縣では指取の浮説から終に農民の暴動を誘發した事件もあつた。本縣に於ても、種々の蜚語が行はれたのである。其中一二に拾つて左に掲げ、當時の民情を偲んで見よう。本縣布達目録書に、

明治六年三月二十日、處女ヲ以テ北地發遣等詔言解諭ノ事(未婚の婦女子を蝦夷地開拓場へ差し遣はすの浮説)同五月犯姦男女裁判上、豆蔲ノ所分ヲ受クルノ妄説解諭の事。

同年五月七日戶長の稱呼に就て、左の示達があつた

一、戶長の稱へ、兎角トチャウと誤り稱候者も間々有之候間、以來は必ず戶長と相唱へ可三申、小前末々の者へは、其町役人より教示可三致此段相達候也。

明治六年五月七日 神奈川縣權令大江卓

當時は何や彼やと縣でもお世話のやけたことであつた、

明治七年六月二日、縣は本月十四日限、區番組の唱を廢して、第何大區、何小區と改稱する旨を布達した。



讀者文藝

九州旅行断片

民話詩作、其の一
中村泰明

青島土産

旅もはるばる
脚まかせ
日向青島
離れ島
離れ、離され
波の上
龜の子岩も
覗かれて。
南の海の
涯も無し
風に、ひぎりの
ゆらゆらと。
島にびらう樹
鳴る程に
繪筆とる娘の
夢憶ふ。

はまおもと

日向青島にて
夢の青島
旅寝の宿も。
濱に敷石
砂傳ひ。
砂に埋れて
もの戀ふ、花の。
何故か、香も憂し
はまおもと。

島の思ひ出

青島T旅館で
溶岩 魔岩
鼠色
船に揺られて
夢の跡
胸に、追ひ追ひ
櫻島。
島の娘の
町嫁
鹿兒島言葉も
ひそひそと
船よ、思ひ出
旅心。
櫻島に渡船の折
犬走り
車、それ故

第四回學習研究會
膨脹的日本と地理教育の研究
一、會期 昭和八年十一月十一日(土)から十三日(月)まで三日間
二、會場 奈良女子高等師範學校附屬小學校
三、行事
(一)協 議 題 經濟的發展と地理教育
(二)研究 發表 成るべく膨脹的日本と地理教育に關する方面を希望します。會員及び當校職員
(三)文部省諮問案 我が國現下ノ情勢ニ鑑ミ地理教育上改善スベキ事項如何
(四)實地指導參觀 演
(五)講 演
四、會員 (定員五〇名) 教員及び視學
五、會費 (不要)
六、申込期日 昭和八年十月十日迄
七、申込心得
一、次の様式により往復葉書を御用ひ下さい
返信用の葉書には
自分の奉職名と氏名とを
明記し、すぐに返信の出
来るやうにしておいて下
さい。
一、府縣郡市學校職名
男(又ハ女)會員 氏 名
一、研究發表の題目
一、宿所の周旋の要不要
一、會員は研究發表をすることにします。
二、會員の研究發表は一人に付、約十分間の豫定であります。
三、入會申込書は奈良女子高等師範學校附屬小學校として下さ
い。
四、入會の諸否、諮問案、宿所等に關することは十月廿日まで
に通知いたします。
五、傍聴は會に差支ない範圍で許します。
昭和八年八月

千里ヶ濱で
阿蘇よ、中岳
近すくまゝに
登山、ゆるゆる
醉心地。
草も、うな原
千里ヶ濱の
霧に、濡れ濡れ
放牧の。
阿蘇よ、お名殘
歸りの窓に
煙懐かし
馬の影。
阿蘇山、千里ヶ濱の美に浴し

洋楽レコード、コレクション
に就いて (二)
河東追牛

田邊尚雄氏はその著書「西洋音楽の概観」として次の如く表示
洋音楽講話」に、西洋音楽發達されてゐます。
古代—エジプト、アッシリア、ユダヤ、ギリシャ、ロー
マの音楽
中世—
宗教樂—アンブロジーヌス及グレゴリー聖樂時代
ネザールランド對位法時代
伊太利樂派
俗樂—トロバドール、ミンネズン、マイステ
ル、モーツアルト、ベートー
ヴェン、ロマンチック時
代
近世—
文藝復興期
クラシック期
ロマンチック期
西洋音楽發
達の概観
バハ、ヘンデル時代
ハイデン、モーツアルト、ベ
ートーヴェン時代
ドイツ現代樂派
フランス現代樂派
イタリア現代樂派
ロシア現代樂派
ボヘミア派
スカンヂナビア派
アメリカ派

レコードコレクションは近
世クラシック期、バハ、ヘン
デル時代(近世式複旋律樂)か
ら始めました。前號にはバハ
及びヘンデルの名曲をのせま
したので、ハイデン、モーツ
アルト、(キートン)時代(近
世式單旋律樂)に移ることに
します。
近世式複旋律樂が近世式單
旋律樂に代つたことについて
田邊氏は「近世式複旋律樂は
バハの後に急に衰へて、近世
式單旋律樂が之に代り、ハイ
デン、モーツアルト、ベートー
ヴェンの最盛期となつた。
即ちフーグの形式は衰へて、
ソナタの形式が起つたのであ
る。斯様に單旋律樂を生ずる
に至つた原因は澤山あるが、
その主なるものは歌劇に於け
る聲樂の發達と、バイオリン
音樂の發達とである。「西洋
音楽講話(二四五頁)」と云つて
居られます。(以下次號)

先般區畫改正の際協議の次第も有之、何區何番組
と唱來候處、右は本月十四日限廢止、自今是迄の
第壹區より順序に第幾大區、幾小區と改正候條、
其旨可ニ相心得候。右の趣、番々末々に至迄無
漏可ニ觸ルニ此段相達候事。
明治七年六月二日 神奈川縣令中島信行
明治九年足柄縣を廢して本縣に合併されたので、其
域内の元大區の唱へを廢し、第廿一大區以下に順次
改正された。
明治十一年七月二十二日、郡區町村編制法が布告さ
れた。

郡區町村編制法
第一條 地方ヲ畫シテ府縣ノ下郡區町村トス。
第二條 郡町村ノ區域名稱ハ總テ舊ニ依ル。
第三條 郡ノ區域廣濶ニ過ギ、施政ニ不便ナル者ハ
一郡ヲ畫シテ數郡トス。東西南北上中下某郡ト云
フガ如シ。
第四條 三府五港其他人民輻湊ノ地ハ、別ニ一區ト
爲シ、其廣濶ナル者ハ區分シテ數區トナス。
第五條 每郡ニ郡長各一員ヲ置キ、每區ニ區長各一
員ヲ置ク。郡ノ狭小ナルモノハ、數郡ニ一員ヲ置
クコトヲ得。
第六條 每町村ニ戶長各一員ヲ置ク又數町村ニ一員
ヲ置クコトヲ得。
但シ、區内ノ町村ハ、區長ヲ以テ戶長ノ事務ヲ
兼ヌルコトヲ得。

同年十一月十八日、本縣郡區の編制成り、久良岐郡
の内市街地を横濱區とし、郡村地を久良岐郡とし、
多摩郡を南多摩、北多摩、西多摩の三郡に分ち、
一區、十五郡に區役所及郡役所を置き、各町村に戶
長役場を設けられた。横濱區役所は、同月二十一日
各郡役所は同廿六日に開應した。
附説、後年淘綾、大任二郡は合併して中郡と爲り
三多摩郡は東京府の管轄に移された。
明治十年前後地租改正事業に伴ひ、字名の變更され
たことが頗る多く、或村の如きは全村の舊字名を廢
して、新に京都に於ける地名(嵯峨とか御室とかの
例)をとつて名付けたものさへあり、爲めに史的地
名の湮滅に歸する處があつたので、本縣明治十四年
十月四日、甲第百六十七號を以てこれを戒められ
た。

各地ニ唱フル字ノ儀ハ、其地固有ノ名稱ニシテ、
往古ヨリ傳來ノモノ甚タ多ク、土地爭訟ノ審判、
歴史ノ考證、地誌ノ編纂等ニハ最モ要ナルモノ
ニ候條、漫ニ變更不致様可ニ心得一此旨布達候事。
但實際已ムラ得ス改稱變更更ラ要スル分ハ、其時々
出願可ニ致事。
又村の合併を行ひ、不用意に新名稱を附し、これが
爲め、後の史家を誤らしむるものをも生じたのは、
遺憾のことであつた。
例へば、高座郡内の七ツ木、千束の二村が、合併
して新高倉村の名稱を附した。この新しき名稱
に誤られて、大日本地名辭書が古への高座郡の舊
域と認めた類である。
明治十七年六月十八日、本縣は甲四十八號を以て、
聯合戶長役場制を制定し、翌七月實施と共に元の町
村戶長役場の併合を行はしめた。
明治二十一年四月十七日、地方自治制を發布し、市
町村制を定められた。翌二十二年四月一日、其實施
により、横濱區は横濱市各郡の聯合町村は自治の新
町村に更生した、爾後の沿革は一般周知のことであ
るから、贅辯を要すまい。
序説として極簡単に本縣管轄の沿革を述べる筈であ
つたが、意外に長たしくなつて申譯がない。これ
より愈々本論に入ることにする。

學制頒布以前の教育狀況
一 寺小屋
明治五年學制頒布以前に於ける庶民の教育機關は
彼の寺子屋であつた。寺子屋とは、もと兒童の手習
する者が寺へ行つて僧侶から教授せられたので此の
名が起つたのであるが、幕末から明治の初年にか
けては民間で門戸を開いて筆學を授けた者も少くな
つた。試みに横濱で其例を擧ぐれば鶴見生麥方面に
は、加藤叟造(享和、文政年中)村田直吉(文化年
中)岩村友益(天保頃)小林良伯(嘉永、安政頃)
岩村友軒(慶應、明治)佐久間信之(元治、慶應、
明治)遠山大橋(明治初年)などの筆學所があり、
(黒川莊三氏の隨筆千草による)又天保の頃には今
の元町に岩岡某の家塾が開け、明治になつては太田
に可なり盛んな筆學所も開けた。聞いてゐる。
教科は手習が主で傍ら讀書(素讀)を授けた。それ
も最初一二年の間は全く手習ばかりを課したのであ
る稀には珠算を教へたところもあつたが僅に八算見
一に過ぎなかつた。
教科書は一般に平假名のいろは歌に始まり、名頭
村名盡、國盡(以上は概して師匠自ら書して與へ
た。)庭訓往來、消息往來、商賣往來、都路往來、古
狀摘、百人一首、實語教、童子教の類、時としては
貞永式目などを加へ、更に進んで四書、五經、文
選、古文眞寶などを用いた。次にそれ等の一二に就
て内容の一端を語つて見やう。

出願可ニ致事。
又村の合併を行ひ、不用意に新名稱を附し、これが
爲め、後の史家を誤らしむるものをも生じたのは、
遺憾のことであつた。
例へば、高座郡内の七ツ木、千束の二村が、合併
して新高倉村の名稱を附した。この新しき名稱
に誤られて、大日本地名辭書が古への高座郡の舊
域と認めた類である。
明治十七年六月十八日、本縣は甲四十八號を以て、
聯合戶長役場制を制定し、翌七月實施と共に元の町
村戶長役場の併合を行はしめた。
明治二十一年四月十七日、地方自治制を發布し、市
町村制を定められた。翌二十二年四月一日、其實施
により、横濱區は横濱市各郡の聯合町村は自治の新
町村に更生した、爾後の沿革は一般周知のことであ
るから、贅辯を要すまい。
序説として極簡単に本縣管轄の沿革を述べる筈であ
つたが、意外に長たしくなつて申譯がない。これ
より愈々本論に入ることにする。